

平成 29 年 10 月 31 日までに意見箱によせられた意見と回答について

①まちづくりに関しての『モニター』を設置。対象庁内で検討のうえ、例えば町外在住の方、年齢別（10 年齢別）・男女別に区分して公募、薄謝（細部協議のうえ決定）月 1 度の報告義務を課し最大 3 年間期間給与

（回答）客観的な意見、外部からの意見を取り入れることは、今後の田野町のまちづくりを推進していくうえで重要なことと考えております。しかしながら公募方法、報告方法、謝礼金の金額設定など、具体的に実施していくには庁内での検討が必要となってきますので、早急な実施は困難であると考えております。なお、事業実施に向け庁内での検討事項とさせていただきます。

②たのくるバスに例えば「上を向いて歩こう」のメロディー（歌）を流して巡回したらどうでしょう。明るい希望がわく歌がよい。

（回答）現在、実証運行中（※）の「たのくるバス」は 9 月より、車外放送用の機器を装備し、田野音頭のメロディーにのせ、小学生の声による PR を行いながら運行を行っております。

ご提案のあった楽曲の使用については、著作権に係る課題（使用料が発生）があり、現時点では実施に向けた検討は行っておりません。

10 月の本格運行以降も、当面はオリジナルの音声や著作権フリーの楽曲等により、車外放送を継続してきよう予定しています。

また、今後も皆様が利用しやすいよう、ご意見をお聞きしながら進めていきたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたら、いつでもご連絡下さい。

（※）平成 29 年 10 月 1 日より本格運行に移行しております

③障害者独居家庭において、緊急事態が発生した場合、近所の人に気づいてもらって、助けを受けることが出来る為、ボタンを押すと救急赤色等灯が回転するものの設置（緊急事態が起こっていることを近所に知らせるものの設置）が出来ないか。

（回答）田野町では、概ね 65 歳以上の独居高齢者及び身体障害者で身体状況又は日常動作に支障がある等緊急時の対応が困難な方に対して、緊急通報装置を設置する事業を実施しており、現在 17 名の方のお宅に装置を設置（貸与）しています。

この事業は、急変等があった場合に装置のボタンを押すと、町が委託契約を締結している管理会社に連絡が行き、装置を通じて直接会話（24 時間対応）をすることが出来ます。管理会社は状況に応じて、緊急通報を行ったり、申し込み時に登録した緊急連絡先に連絡をとり、登録者に安否確認を行って頂く仕組みです。緊急連絡の登録先としては、別居の家族や親類、登録の了解が得られた近所の方や民生委員などで、基本的に複数人の登録をお願いしており、連絡がとれなかった場合は次の連絡先に連絡がいくこととなっており、どうしても連絡がつかない場合は、最終的に役場に連絡が入るようになっております。緊急時の対応はもちろんですが、管理会社との契約により、機器の点検も兼ねて月 2 回程度の安否確認（お元気コール）を行っております。緊急通報の状況や安否確認の記録については、毎月役場に対して報

告されることとなっており、情報については必要に応じ民生委員などと共有をはかり、見守り支援に役立てています。

ただし、管理会社からの連絡を受けた方が安否確認を行う際、家族であれば良いのですが、それ以外の方が対応する場合、対象の方の自宅に直接入る必要がありますが、施錠されていたり、そうでなかったとしても、場合によっては責任を伴う行動をとる必要があります、複数人での対応が必要ではないかといった課題も見えて来ています。

一般的に行われているこれらのサービスには、田野町が実施している「見守り要素」の強いものの他に、警備会社等との契約により通報によって直接、警備員が自宅に直行するものなどがあります。このように警備会社等が運営する仕組みは、先に述べた責任問題等については解決する事が出来ませんが、「見守り」の視点は薄く、また行政がというよりは、個人ごとの対応となる事が考えられます。

回転灯などによって視覚的に周囲に知らせる方法については、有効な手段ではあると思いますが、現段階では、「その後の対応」という面で課題が多く、実施は難しいと考えます。田野町としましては、現在の仕組みを基本とし、「見守り」や「災害時の対応」等を視野に入れ、より良い方法を探っていきたいと考えております。また、その為には地域でのつながりなど、既存のコミュニティが整っていることが前提となりますので、その点につきましても、地域住民の理解を得ながら進めていきたいと考えております。